

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 工 事 名 熊本市宅地液状化防止事業（近見地区）対策工事（その10）
- 2 請 負 金 額 1, 419, 000, 000円
- 3 契約の相手方 大豊・シスニック・弥生・創輝特定建設工事共同企業体
代表者 福岡市博多区博多駅南5丁目24番16号
大豊建設 株式会社 九州支店
常務執行役員支店長 田中 浩一

熊本市中央区萩原町14番45号
株式会社 シスニック
代表取締役 古澤 和行

熊本市東区戸島町920番地4
弥生建設 株式会社
代表取締役 坂田 和生

熊本市南区川口町4469番地
株式会社 創輝建設
代表取締役 木村 憲行

（提出理由）

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第

1 項第 5 号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する
条例（昭和 3 9 年条例第 1 6 号）第 2 条の規定に基づき、市議会の議決を求める必
要がある。

これが、この議案を提出する理由である。